



## 6年 平和学習報告会・2年 音楽朝会

7月2日(水)、6年生による平和報告集会がありました。毎年、6年生は修学旅行として広島で学習しており、インターネットや図書資料等で調べたことを元に、現地での原爆記念資料館や碑巡りでのボランティアからのお話を聞いて、体験的に学ぶ貴重な経験を積んでいます。



学校に戻ってからは、これらのことを整理し、5年生以下の学年に学んできたことを伝えます。現地に行く前と後では、子どもたちの感覚は違っていると思います。さらに、毎年のようにこの時期戦争に係るニュースが流れるなか、社会人になってもう一度広島を訪れることがあれば、きっと感じ方に違いがあると思われます。

最後に「ヒロシマの有る国で」を学年全員で歌い上げました。朝一番の声の出にくい時間帯ではありましたが、高音部の響きはとても澄んでいて、最高学年として立派な歌声でした。

『 ヒロシマの有る国で 』

【作詞】 山本さとし 【作曲】 山本さとし

1. 八月の青空に 今もこだまするのは  
若き詩人の叫び 遠き被爆者の声  
あなたに感じますか 手のひらの温もりが  
人の悔し涙が 生き続ける苦しみが  
わたしの国とかの国の 人の生命(いのち)は同じ  
このあおい大地のうえに同じ生を得たのに  
※ヒロシマの有る国で  
しななければならないことは  
ともるいくさの火種を 消すことだろう

2. かの南の国では 大国がのしかかり

かもくな少年らが 重い銃に身をやく  
やせた母の胸に 乳のみ子が泣きさけび  
はだしではだかのまま 逃げまどう子どもたち  
故国の土をふむことも 家族と暮らすことも  
許されない戦争がなぜに今も起こる  
※ くりかえし

私の国とかの国の 人の生命(いのち)は同じ(平等)

このあおい大地の上に同じ生を得たのに  
※ くりかえし x 3

この歌は、山本さとしさんが、1983年のまだ学生だった頃に書かれたものです。一見、広島の前爆や戦争の悲惨さを伝える歌に見えますが、現時点での自分とのつながりでどうなのかということを強く意識されたようです。「あおい大地のうえに同じ生を得た」者どうし、自分の国の者もどこかの国の者もいのちは同じ(平等)。私(作者)がこの歌の詞をどこかの室内で書いている今も、どこかの国では人々の苦しみの声が聞こえる戦争が起こっている。ただ、私(作者)はこの国で生活をしている。私ができることはこの国や自分の生活を見直すこと、そこから始めることが大切だと願いながら詞はできていったそうです。戦後80年、いくさの火種が消えることを願います。



これは、7月9日(水)に行われた2年生による音楽朝会の様子です。「世界が一つになるまで」という曲を歌ってくれました。人権学習の一環として、NHKのTV番組「忍たま乱太郎」で使われたこの曲に合わせて、手話を取り入れ発表しています。代表数名が、曲の一部を手話にして他の学年にも教えながら進めました。最後は全員一緒に手話付きで歌いました。元気いっぱい2年生の子どもたちをはじめ、みんなの声が体育館中に広がり、心温かい空気に包まれました。

2年生、ありがとう!



個人懇談、お疲れ様でした。また、ご協力ありがとうございました。

様々なご相談をお受けする中で、お子さんのことについて本当に悩まれているケースもあり、学校も勿論お話を聞かせてもらうのですが、学校には教員以外の立場の方と保護者の方につながってもらい、こどもの育成にあたる場合もままあります。それが、SC（スクールカウンセラー）SSW（スクールソーシャルワーカー）さんなのですが、それ以外にも豊中市内には、子どもたちが安心して生活できるよう、その保護者の方へのサポートをしてもらえる機関がたくさんあります。一部紹介します。

また、楽しみの夏休みの裏で、悩んでいる子どもたちのために応援いただける機関があり、そのいくつかを紹介いたします。

## 教育相談

市民（親・子）を対象とした、子ども（3歳半から中学生まで）の心理・行動・ことば（発音等）などに関する悩みや子育てについての来所相談や教育に関する様々な悩みや問い合わせについての相談を行います。相談者の了解のもと、学校園との連携も行います。

保護者からの直接の電話予約は **06-6844-5231**

電話のみの相談は **06-6840-8121** をご案内ください。

### 平日相談（継続相談）

- ◆初回面談 毎週木曜日  
13:00～14:30～  
※まずは保護者のみ相談
- ◆相談日 月曜日～金曜日  
9:00～17:00  
**06-6844-5231**

### サタデー相談

- ◆第2土曜日  
9:00～12:00  
※原則、  
保護者の初回相談のみ  
**06-6844-5231**

### 教育相談総合窓口 （電話相談）

- ◆教育に関する様々な問題や悩み、問い合わせ等について
- ◆窓口電話番号  
**06-6840-8121**

## こどもが直接相談…

法務省の人権擁護機関では、いじめや家庭内における虐待等に悩む子どもたちの声を聴くため、専用相談電話「こどもの人権110番」、チャット版の相談窓口である「LINEじんけん相談」、インターネット人権相談窓口「こどもの人権SOS-eメール」及び教育ICT端末からアクセスできる「こどもの人権SOSチャット」を開設し、こどもをめぐる人権相談に応じています。

### こどもの人権 110番 （電話で相談） ※通話料無料

- ◆連絡先  
**0120-007-110**
- ◆相談時間 月曜日～金曜日  
8:30～17:15

### LINEじんけん相談 （LINEで相談）

- ◆友達追加して相談してね！

### SOSミニレター （ミニレターで相談）

- ◆ミニレターでも相談できるよ！  
すぐにほしい人は、  
**0120-007-110** に電話を

### こどもの人権SOS-eメール （メールで相談）

- ◆インターネットでも相談を受け付けているよ！



秘密はまもるよ！！